

岩手県告示第 743 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
ゆとりが丘きくち歯科	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 476 番地 3	平成 18 年 5 月 12 日